

市民相談室をご利用ください

田無庁舎、保谷庁舎にある市民相談室では、一般市民相談と各種専門家による専門相談を開設しています。すべて無料で、秘密は守られます。安心してご利用ください。

一般市民相談
日常生活の悩みごと、困ったこと、専門機関の紹介などについて、市の職員等が相談に応じます。

専門相談
原則として30分以内です。すべて予約制です。相談日を確保の上、希望する庁舎の市民相談室にお問合せください。

法律相談
弁護士による相続、離婚、金銭貸借、損害賠償、日常生活上の法律相談

人権・身の上相談
人権擁護委員による人権侵害、家庭内のもめごと、近所関係などの相談

相続相談
税理士による相続税、贈与税、不動産取得税所得税等の税務に関する相談

交通事故相談
東京都交通安全専門相談員・弁護士による交通事故の損害賠償問題、示談の方法、保険の手続きなどの相談

生活文化課(田無内線1412)
お問い合わせは、市民相談室へ。田無庁舎(田無内線1432) 保谷庁舎(保谷内線2115)

生活文化課(田無内線1412)
お問い合わせは、市民相談室へ。田無庁舎(田無内線1432) 保谷庁舎(保谷内線2115)

明るい選挙啓発ポスター募集

明るい選挙を推進するものや、投票を呼びかけるポスターを募集しています。優秀な作品には、賞状と記念品をお贈りします。

応募資格
小学校児童、中学校・高等学校の生徒(一人一点自作のもの)

色と大きさ
色彩は自由。大きさは画用紙の四ツ切(542ミリ×382ミリ)ハツ切(382ミリ×271ミリ)また



はそれに準ずる大きさ。
応募方法
作品の裏面右下に、都道府県名、学校名、学年、氏名を明記。9月10日(金)までに市役所保谷東分庁舎、選挙管理委員会事務局へ提出してください。

選挙管理委員会事務局(保谷内線2811)

平成16年度「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(街頭キャンペーン)にご協力ください

薬物乱用は、心と身体をボロボロにするだけでなく、家族や友人を巻き込み、あなたの大切な人生をメチャメチャにしてしまいます。麻薬、覚せい剤、大麻。聞いたことはあっても、「私には関係ない」と思う人が多いでしょう。しかし、一人ひとりが薬物乱用の本当の恐ろしさを正しく理解し、絶対に麻薬、覚せい剤、大麻に手を出さないようにしなければなりません。



消費生活相談Q&A 価格の総額表示とはどのようなこと?

Q1 個人商店で買い物をしたら総額表示になっていなかった。店に申し出ると半年間の猶予期間があるというが、本当か。
A 3月までと同じだが、変えなくてもよいのか。店では3年間の猶予期間があると云う。
Q2 店で買物の際、総額表示になっていなかった。苦情を言ったが、この商品だけ忘れていたと言われた。また、レジヤレシートは3月までと同じだが、変えなくてもよいのか。店では3年間の猶予期間があると云う。
総額表示方式は支払う価格が分かりやすくなる利点がありますが、その一方で消費税額が分かりにくくなる問題も指摘されています。値札に消費税額が併記されていれば分かりませんが、併記するかどうかは事業者の任意とされています。
買い物などの際は価格表示にも気を配り、賢く商品を選びましょう。
なお、総額表示義務についての猶予期間はありますが、レジシステム変更については3年間の猶予期間が設定されています。

無料市民相談

Table with columns: 内容 (Content), 日時 (Date/Time), 場所 (Location), 問合せ (Contact). Rows include: 一般市民相談, 消費生活相談, 法律相談, 住宅増改築相談, 動物相談, 子ども家庭相談, 母子相談, 身体障害者相談, 知的障害者相談, 教育相談, 女性相談, 電話医療相談, 電話歯科相談.

お問い合わせは、市役所代表電話番号0424-64-1311です。電話番号をお掛けのうえ、担当課の内線番号をお伝えください。